

2014年5月30日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役会長兼社長 鈴木 修

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら2014年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際しましては、39頁記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

-
- ◎お願い 当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。当日会場は、節電のため冷房を控え目にし、軽装(いわゆるクールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席願えればと存じます。
- ◎お知らせ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html>)にて修正後の内容を開示いたします。

記

1. 日 時 2014年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間
〔末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますよう
お願い申し上げます。〕

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第148期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第148期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 役員賞与支給の件
- 第5号議案** 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

事業報告

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の金融緩和縮小や欧州の財政問題への対応の影響、インドやインドネシアなど新興国経済の先行きに不透明感があるものの、海外経済は先進国を中心に回復の動きをみせています。国内においても景気の回復基調は続いています。一方で消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が懸念される状況にあります。

このような状況下、当期の連結売上高は国内やアジア、欧州で増加し2兆9,383億円と前期に比べ3,600億円(14.0%)増加しました。国内売上高はOEM売上の減少を自社ブランドの売上でカバーし、1兆1,327億円と前期に比べ918億円(8.8%)増加、海外売上高は1兆8,056億円と前期に比べ2,682億円(17.4%)増加しました。

連結利益の面では、営業利益は為替影響による日本の輸出損益改善やアジアにおける収益拡大等により1,877億円と前期に比べ431億円(29.9%)の増加、経常利益は1,978億円と前期に比べ422億円(27.2%)の増加、当期純利益は1,075億円と前期に比べ271億円(33.7%)の増加となりました。

【事業別概況】

(二輪車) 二輪車事業の売上高は為替影響や欧州での新型大型二輪車「V-Strom1000 ABS」の発売等により2,666億円と前期に比べ363億円(15.8%)増加しました。営業利益は大型二輪車の収益改善等により前期の営業損失119億円から営業利益1億円へと、わずかながらも6期振りの黒字となりました。

(四輪車) 国内売上高は「スパーシア」の好調な販売に加え、「アルト エコ」の燃費改善、新しいジャンルの新型軽乗用車「ハスラー」を発売するなど商品力を強化し拡販に努めたことに加え、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり前期を上回りました。また、海外売上高は欧州、インド、インドネシアなどでの増加により前期を上回りました。この結果、四輪車事業全体の売上高は2兆6,157億円と前期に比べ3,179億円(13.8%)増加しました。営業利益は為替影響による日本の輸出損益改善やアジアでの収益向上等により1,793億円と前期に比べ287億円(19.0%)増加しました。

(特機等) 特機等事業の売上高は欧州での船外機の売上増加等により560億円と前期に比べ58億円(11.6%)増加しました。営業利益は83億円と前期に比べ24億円(41.5%)増加しました。

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 百万円)

		前期 (2012. 4. 1～2013. 3. 31)		当期 (2013. 4. 1～2014. 3. 31)		比較増減	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
二 輪 車	国内	72	22,201	73	24,159	1	1,958
	海外	1,291	208,089	1,219	242,443	△71	34,354
	欧州	43	30,561	49	45,282	6	14,720
	北米	51	37,753	45	42,299	△6	4,545
	アジア	1,093	102,369	1,016	111,555	△77	9,185
	その他	103	37,403	108	43,306	5	5,902
	計	1,363	230,290	1,293	266,602	△70	36,312
四 輪 車	国内	817	999,979	824	1,089,048	6	89,069
	海外	1,768	1,297,834	1,773	1,526,615	5	228,781
	欧州	210	245,740	211	337,168	1	91,427
	北米	22	45,186	0	8,315	△21	△36,871
	アジア	1,420	880,394	1,445	1,037,175	25	156,780
	その他	115	126,513	115	143,956	0	17,443
	計	2,586	2,297,814	2,597	2,615,664	11	317,850
特 機 等	国内	—	18,767	—	19,524	—	756
	海外	—	31,444	—	36,522	—	5,077
	欧州	—	10,222	—	12,264	—	2,041
	北米	—	12,612	—	14,275	—	1,663
	アジア	—	2,634	—	3,304	—	669
	その他	—	5,974	—	6,678	—	704
	計	—	50,212	—	56,046	—	5,834
合 計	国内		1,040,948		1,132,732		91,783
	海外		1,537,368		1,805,581		268,212
	欧州		286,524		394,714		108,189
	北米		95,552		64,890		△30,662
	アジア		985,399		1,152,034		166,635
	その他		169,891		193,941		24,049
	計		2,578,317		2,938,314		359,996

(注) 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は2,136億1千9百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
二輪車	22,847百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	189,604百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,167百万円	船外機を生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	213,619百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団

区分	第145期 (2010/4～2011/3)	第146期 (2011/4～2012/3)	第147期 (2012/4～2013/3)	第148期 (2013/4～2014/3)
売上高	2,608,217百万円	2,512,186百万円	2,578,317百万円	2,938,314百万円
営業利益	106,934百万円	119,304百万円	144,564百万円	187,747百万円
経常利益	122,502百万円	130,553百万円	155,593百万円	197,842百万円
当期純利益	45,174百万円	53,887百万円	80,389百万円	107,484百万円
1株当たり当期純利益	80.65円	96.06円	143.31円	191.60円
総資産	2,224,344百万円	2,302,439百万円	2,487,635百万円	2,874,074百万円
純資産	1,106,999百万円	1,111,757百万円	1,298,553百万円	1,494,357百万円
1株当たり純資産額	1,728.41円	1,760.81円	2,044.62円	2,365.03円

② 当社

区 分	第145期 (2010/4～2011/3)	第146期 (2011/4～2012/3)	第147期 (2012/4～2013/3)	第148期 (2013/4～2014/3)
売 上 高	1,409,205百万円	1,383,269百万円	1,422,595百万円	1,498,853百万円
営 業 利 益	27,886百万円	50,100百万円	76,431百万円	97,009百万円
経 常 利 益	32,025百万円	49,875百万円	76,748百万円	99,322百万円
当 期 純 利 益	10,834百万円	15,846百万円	36,405百万円	67,219百万円
1株当たり当期純利益	19.34円	28.25円	64.89円	119.81円
総 資 産	1,524,232百万円	1,597,903百万円	1,641,700百万円	1,850,068百万円
純 資 産	691,207百万円	703,292百万円	761,353百万円	859,224百万円
1株当たり純資産額	1,232.03円	1,253.58円	1,356.92円	1,531.18円

(5) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経営環境の中、「知恵を出し、人一倍の努力と行動を積み重ね、全社一丸となって生き残りをかけ、未来を切り拓こう」を基本方針として、以下の課題に取り組んでまいります。

・販売網の拡充・強化

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した営業活動を展開してまいります。

・商品づくり、研究開発力の強化

環境技術、低燃費化技術、軽量化技術、安全技術、情報通信技術、デザイン力など研究開発力の強化を図ってまいります。また、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、コストダウンなど低コストの車づくりを進めてまいります。

・生産力の強化

「地産地消」の考えに基づき、引き続き海外生産の強化に努めてまいります。特にアジアでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。あわせて、FTA等地域間経済連携の進展や為替動向に基づき、日本におけるものづくりと海外との分担の最適化に取り組んでまいります。

- ・二輪車事業の再建

二輪車事業につきましては、大型二輪車の収益向上により事業全体としては当期にわずかながらも黒字となりましたが、アジアを中心とする小型二輪車はいまだ改革の途上にあります。引き続き企画、技術、営業が一体となり、市場要望にあった商品を一層充実させ、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。特に、今後の更なる成長が望めるアジア地域を中心とした小型二輪車を強化するとともに、中・大型車につきましても、更に商品力の強化を図ってまいります。

- ・地球環境問題への取組み

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。「スズキグリーンテクノロジー」による次世代環境技術の推進に加え、「スズキ環境計画2015」、「スズキ生物多様性ガイドライン」に基づき、地球環境問題に取り組んでまいります。

- ・災害対策

当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の浜松市北部の都田地区への移転、相良工場に集中していた軽自動車用エンジン生産の湖西工場への分散、四輪車開発拠点である相良テストコースのリスク分散も兼ねたインド研究施設の拡充など、海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施しております。引き続き、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げ、創業以来「価値ある製品」をものづくりの根底においてきました。常に時代の足音に耳を傾け、お客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

また、「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める「小さなクルマづくり」、「地球環境にやさしい製品づくり」に邁進するとともに、生産をはじめ組織・設備・部品・環境などあらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場	愛知県豊川市
東京支店	東京都新宿区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場	静岡県浜松市

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
株式会社スズキ部品製造	静岡県磐田市	10百万円	100.0%	二輪車部品・四輪車部品の製造
スズキ インターナショナル ヨーロッパ社	ドイツ ベンスハイム市	50百万ユーロ	100.0%	二輪車・四輪車の販売
マジヤール スズキ社	ハンガリー エステルゴム市	302百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
スズキ インドモビリティ モーター社	インドネシア ジャカルタ市	45百万米ドル	90.0%	二輪車・四輪車の製造販売
マルチ スズキ インディア社	インド ニューデリー市	1,510百万 インド ルピー	56.2%	四輪車の製造販売
パック スズキ モーター社	パキスタン カラチ市	822百万 パキスタン ルピー	73.1%	二輪車・四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は133社、持分法適用会社は37社です。

(8) 従業員の状況

① 企業集団

事業区分	従業員数	前期末比増減
二輪車	8,682名	147名減
四輪車	47,454名	1,985名増
特機等	1,029名	69名減
全社(共通)	584名	32名増
合計	57,749名	1,801名増

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
2. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門です。
3. 上記のほか、臨時従業員17,726名(年間の平均雇用人員)がおります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,571名	166名増	38歳6ヶ月	16年2ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
2. 上記のほか、臨時従業員139名(年間の平均雇用人員)がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (企業集団)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	98,284百万円
株式会社静岡銀行	76,727百万円
協調融資団	70,000百万円
株式会社りそな銀行	42,597百万円
三井住友信託銀行株式会社	36,987百万円
株式会社みずほ銀行	34,732百万円
株式会社日本政策投資銀行	31,200百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

2. 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事として組成された14行によるもの、及び株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された21行によるものです。

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	200,000百万円
借入実行残高	—
差引額	200,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	84,000百万円	—	84,000百万円
株式会社静岡銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
株式会社りそな銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,000百万円	—	20,000百万円
株式会社みずほ銀行	20,000百万円	—	20,000百万円
合計	200,000百万円	—	200,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
(2) 発行済株式の総数 561,047,304株 (自己株式6,740株を含む)
(3) 株主数 38,451名 (前期末比6,939名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
フォルクスワーゲンアゲー	111,610千株	19.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,874千株	4.1%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	3.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,912千株	3.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	2.9%
株式会社静岡銀行	14,500千株	2.6%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.3%
ザバンクオブニューヨーク-ジャスディックノントリーアカウン	10,868千株	1.9%
株式会社損害保険ジャパン	7,761千株	1.4%
新日鐵住金株式会社	7,759千株	1.4%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権 の目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の行使に より株式を 発行する場合 の株式の 発行価格	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の個数及び 保有者数	新株予約権 の主な行使 条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 65,000株	1株当たり 1,227円 (注)1.	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	650個 7名	(注)2.
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 36,000株	1株当たり 2,248円 (注)1.	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	360個 7名	(注)2.

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

取締役を兼務しない専務役員及び常務役員に交付した新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権 の目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の行使に より株式を 発行する場合 の株式の 発行価格	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の個数及び 交付者数	新株予約権 の主な行使 条件
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 13,800株	1株当たり 2,248円 (注)1.	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	138個 10名	(注)2.

- (注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。
なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
2. ①新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地位及び担当、重要な兼職の状況	
鈴木 修	※取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 最高執行責任者 (COO)	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長
田村 実	※取締役副社長	社長補佐 兼 国内営業担当 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
本田 治	※取締役副社長	社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長 兼 品質本部長 株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長
鈴木 俊 宏	※取締役副社長	社長補佐 兼 海外営業担当 中部瓦斯株式会社 取締役
原山 保 人	※取締役副社長	社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長
相澤 直 樹	取締役専務役員	生産本部長
望月 英 二	取締役専務役員	二輪事業本部長
井口 雅 一	取 締 役	
谷野 作太郎	取 締 役	
神村 保	常 勤 監 査 役	
中村 邦 夫	常 勤 監 査 役	
石塚 伸	監 査 役	弁護士
大須賀 正 孝	監 査 役	株式会社ハマキョウレックス 代表取締役会長
田中 範 雄	監 査 役	公認会計士

- (注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。
 2. 取締役のうち、井口雅一及び谷野作太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 監査役のうち、石塚 伸、大須賀正孝及び田中範雄の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 監査役のうち、神村 保及び中村邦夫の両氏は、長年にわたって当社の経理業務を担当しており、また田中範雄氏は、公認会計士の資格を有しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。

<2013年6月27日付>

取締役専務役員	中西 眞 三
取締役専務役員	杉本 豊 和
取締役専務役員	渥美 正 紀

6. 決算期後における取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

〈2014年4月1日付〉

氏名	地位及び担当
本田 治	※取締役副社長 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長 株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長

(注)※印は、当社代表取締役であります。

〈2014年5月1日付〉

氏名	地位及び担当
相澤 直樹	取締役専務役員 生産担当 兼 グジャラート設立委員会 委員長

7. 2014年5月1日時点における取締役を兼務しない専務役員及び常務役員は、次のとおりであります。

専務役員	鮎川 堅一	常務役員	村上 元男
専務役員	青山 市三	常務役員	井石 公人
常務役員	蓮池 利昭	常務役員	大石 泉
常務役員	内田 博康	常務役員	豊田 泰輔
常務役員	岩月 隆始	常務役員	長尾 正彦
常務役員	袴田 和夫	常務役員	大草 曾友
常務役員	松浦 浩明	常務役員	相曾 吉
常務役員	古庄 誠一	常務役員	永尾 博文
常務役員	近藤 唯志	常務役員	浅井 慶一

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	595 (18)	320 (14)	85 (-)	190 (4)	12 (2)
監査役 (うち社外監査役)	67 (10)	47 (7)	—	19 (3)	5 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会において決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。
3. 株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額 (年額170百万円) は、2012年6月28日開催の第146回定時株主総会及び2013年6月27日開催の第147回定時株主総会において決議いただいております。
4. 上記の「ストックオプション」は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度の費用として計上したものです。
5. 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
6. 上記には、2013年6月27日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
7. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役2名に対し47百万円の支払いがあります。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等は、取締役につきましては、基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しており、監査役につきましては、基本報酬及び賞与で構成しております。

なお、株式報酬型ストックオプションにつきましては、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する一方、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、2012年6月28日開催の第146回定時株主総会でご承認いただき導入しております。

(取締役)

基本報酬につきましては、株主総会の決議により取締役全員の報酬限度額（月額）を決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、事業年度及び中長期的な企業価値の向上に対する各取締役の職務・職責等を考慮し決定しております。

賞与につきましては、事業年度ごとに、経営環境・業績を勘案した上で取締役会が役員賞与支給議案を決定し、株主総会で総額のご承認をいただいたのち、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職務・職責等における成果を反映した支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、事業年度ごとに、新株予約権に関する報酬等の額の上限額を株主総会でご承認をいただいたのち、取締役会において、各取締役（社外取締役を除きます。）への新株予約権の配分を決定しております。

(監査役)

基本報酬につきましては、株主総会の決議により監査役全員の報酬限度額（月額）を決定しており、賞与につきましては、事業年度ごとに株主総会でご承認をいただいております。

各監査役の基本報酬及び賞与の支給額は、個々の監査役の職務と責任に応じた金額を、監査役の協議によって決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係並びに当事業年度における主な活動状況

① 取締役 井口雅一

- ・当事業年度開催の取締役会14回のうち10回に出席しております（欠席のうち1回は叙勲伝達式出席のためです）。そのほか、月次の各部門実績状況報告会議、各部門の業務計画案の検討会議、各工場の視察、商品計画会議や全社の年度初めの行事などに合計30回以上出席し、また各部門の実情を把握するため役員・従業員との個別面談や意見交換会も毎月多数回行って、随時経営の監督及び助言のため、工学博士としての豊富な学術的知見からの問題提起も含めた発言を積極的・精力的に行っております。
- ・上記に加えて、当社役員・従業員が創造的・挑戦的に執務するような文化創造を提唱しており、当社から同旨のメッセージを全従業員向けに発信するとともに、従業員向けの講話や勉強会も実施しております。

② 取締役 谷野作太郎

- ・当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席したほか、月次の各部門実績状況報告会議、各部門の業務計画案の検討会議、各工場の視察、商品計画会議や全社の年度初めの行事などに合計30回以上出席し、また各部門の実情を把握するため役員・従業員との個別面談も月1回以上の割合で行って、随時経営の監督及び助言のため、長年にわたる国際経験等での知見からの問題提起も含めた発言を積極的・精力的に行っております。
- ・上記に加えて、諸外国の情勢やグローバル展開する企業の従業員としての心構え等を内容とする従業員向け講話も実施しております。

③ 監査役 石塚 伸

- ・当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての識見に基づき意見を述べております。

④ 監査役 大須賀正孝

- ・株式会社ハマキョウレックスの代表取締役会長を兼職しております。株式会社ハマキョウレックスは当社と取引はありません。
- ・当事業年度開催の取締役会14回のうち10回、監査役会7回のうち6回に出席し、企業経営者としての知見に基づき意見を述べております。

⑤ 監査役 田中範雄

- ・当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会7回のうち7回に出席し、公認会計士としての識見に基づき意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 84百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 87百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
2. 当社の重要な子会社であるスズキ インターナショナル ヨーロッパ社、マジャーール スズキ社、スズキ インドモビル モーター社、マルチ スズキ インディア社、バック スズキ モーター社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合の他、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し又は公序良俗に反する行為を行う等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
- ② 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」（2002年4月制定）を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
- ③ 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
- ② 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。

- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① 上記(1)②の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
 - ② 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
 - ③ 上記(1)②記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ④ 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
- (イ) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
 - (ロ) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査部に監査役会事務局を置く。
 - ② 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。
- (8) **上記(7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役の補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
 - ② 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
 - ③ 監査役の補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
- ② 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
 - (イ) 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
 - (ロ) 監査部長と監査テーマの調整を行う。
 - (ハ) 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。
- ③ 企業倫理委員会は、「スズキ企業倫理規程」に則り、企業倫理の浸透状況その他企業倫理に関する重要な事項について監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査部には、内部監査部門の他、国内及び海外の関係会社の監査を担当する部門を設置し、監査役による監査、会計監査人による監査と併せて、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行う。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

連 結 貸 借 対 照 表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,790,832	流 動 負 債	1,056,933
現金及び預金	358,851	買掛金	433,819
受取手形及び売掛金	310,694	短期借入金	197,413
有価証券	612,489	1年内返済予定の長期借入金	38,748
商品及び製品	200,045	未払費用	171,274
仕掛品	29,952	未払法人税等	46,628
原材料及び貯蔵品	46,287	繰延税金負債	967
繰延税金資産	105,064	製品保証引当金	61,447
その他	132,954	役員賞与引当金	278
貸倒引当金	△5,506	その他	106,356
		固 定 負 債	322,783
		長期借入金	209,166
		繰延税金負債	29,179
		役員退職慰労引当金	1,244
		災害対策引当金	16,596
		製造物賠償責任引当金	4,062
		リサイクル引当金	3,278
		退職給付に係る負債	36,918
		その他	22,337
		負 債 合 計	1,379,717
		純 資 産 の 部	
固 定 資 産	1,083,242	株 主 資 本	1,290,877
有形固定資産	694,420	資本金	138,014
建物及び構築物(純額)	127,937	資本剰余金	144,364
機械装置及び運搬具(純額)	194,448	利益剰余金	1,008,555
工具、器具及び備品(純額)	36,941	自己株式	△57
土地	238,532	その他の包括利益累計額	35,846
建設仮勘定	96,560	その他有価証券評価差額金	104,745
無形固定資産	7,243	繰延ヘッジ損益	131
のれん	5,568	為替換算調整勘定	△72,898
その他	1,674	退職給付に係る調整累計額	3,867
投資その他の資産	381,578	新株予約権	168
投資有価証券	287,920	少数株主持分	167,464
長期貸付金	794		
繰延税金資産	20,924	純 資 産 合 計	1,494,357
退職給付に係る資産	15,862		
その他	56,834	負 債 純 資 産 合 計	2,874,074
貸倒引当金	△757		
資 産 合 計	2,874,074		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連 結 損 益 計 算 書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		2,938,314
売 上 原 価		2,142,754
売 上 総 利 益		795,559
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		607,812
営 業 利 益		187,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,205	
受 取 配 当 金	4,235	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,419	
そ の 他	12,832	32,693
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,158	
有 価 証 券 評 価 損	44	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	289	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	372	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	115	
為 替 差 損	9,604	
そ の 他	6,013	22,598
経 常 利 益		197,842
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,121	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	1,138
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	830	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
減 損 損 失	1,029	
関 係 会 社 清 算 損	30	1,890
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		197,090
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,212	
法 人 税 等 調 整 額	2,387	69,600
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		127,489
少 数 株 主 利 益		20,005
当 期 純 利 益		107,484

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,014	144,364	912,304	△86	1,194,597
当期変動額					
剰余金の配当			△11,220		△11,220
当期純利益			107,484		107,484
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△13		35	21
自己株式処分 差損の振替		13	△13		—
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	96,250	29	96,279
当期末残高	138,014	144,364	1,008,555	△57	1,290,877

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	58,888	1,687	△108,218	—	△47,642	84	151,513	1,298,553
当期変動額								
剰余金の配当								△11,220
当期純利益								107,484
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								21
自己株式処分 差損の振替								—
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	45,857	△1,556	35,319	3,867	83,488	83	15,950	99,523
当期変動額合計	45,857	△1,556	35,319	3,867	83,488	83	15,950	195,803
当期末残高	104,745	131	△72,898	3,867	35,846	168	167,464	1,494,357

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

貸 借 対 照 表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,070,668	流 動 負 債	772,459
現金及び預金	264,491	買掛金	340,702
受取手形	1,374	短期借入金	128,963
売掛金	142,279	1年内返済予定の長期借入金	9,600
有価証券	430,164	リース債	1
商品及び製品	37,650	未払金	9,787
仕掛品	10,352	未払費用	77,087
原材料及び貯蔵品	8,647	未払法人税等	39,564
前払費用	1,102	前受金	4,595
繰延税金資産	78,277	預り金	113,311
その他	99,213	製品保証引当金	48,473
貸倒引当金	△2,887	役員賞与引当金	210
		その他	162
		固 定 負 債	218,384
固 定 資 産	779,399	長期借入金	164,600
有 形 固 定 資 産	207,992	繰延税金負債	8,813
建物(純額)	51,260	退職給付引当金	12,502
構築物(純額)	9,976	役員退職慰労引当金	1,231
機械及び装置(純額)	25,763	災害対策引当金	11,337
車両運搬具(純額)	323	製造物賠償責任引当金	4,062
工具、器具及び備品(純額)	7,462	リース引当金	3,278
土地	111,760	資産除去債務	447
建設仮勘定	1,445	その他	12,109
無 形 固 定 資 産	213	負 債 合 計	990,843
施設利用権	213	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	571,194	株 主 資 本	758,122
投資有価証券	265,244	資 本 金	138,014
関係会社株	229,717	資 本 剰 余 金	144,364
出資	2	資 本 準 備 金	144,364
関係会社出資金	42,756	利 益 剰 余 金	475,757
長期貸付金	334	利 益 準 備 金	8,269
関係会社長期貸付金	15,530	その他利益剰余金	467,487
長期前払費用	629	特別償却準備金	119
前払年金費用	8,529	固定資産圧縮積立金	5,627
その他	14,672	別 途 積 立 金	392,000
貸倒引当金	△180	繰越利益剰余金	69,740
投資損失引当金	△6,043	自 己 株 式	△14
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	100,933
		その他有価証券評価差額金	101,079
		繰延ヘッジ損益	△146
		新 株 予 約 権	168
		純 資 産 合 計	859,224
資 産 合 計	1,850,068	負 債 純 資 産 合 計	1,850,068

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損 益 計 算 書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,498,853
売上原価	36,525	
製品製造計	1,087,617	
勘定振替	1,124,143	
他製品期末たな卸高	795	
売上総利益	32,997	1,090,350
販売費及び一般管理費		408,502
販売一般管理費	185,791	
営業外利益	125,701	311,493
営業外収入		97,009
受取利息	815	
有価証券利息	615	
受取配当金	7,246	
固定資産賃貸料	2,462	
雑収入	1,751	12,892
営業外費用		
支払利息	1,406	
貸倒引当金繰入	1,163	
投資損失引当金繰入	169	
有価証券評価損	2,423	
為替差損	0	
雑支出	2,992	
経常利益	2,422	10,578
特別利益		99,322
固定資産売却益	289	
投資有価証券売却益	3	
関係会社清算益	225	518
特別損失		
固定資産売却損	102	
投資有価証券売却損	0	
減損	249	351
税引当期純利益		99,489
法人税、住民税及び事業税	36,360	
法人税等調整額	△4,089	32,270
当期純利益		67,219

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	249
当期変動額						
特別償却準備金の積立						20
特別償却準備金の取崩						△151
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△13	△13		
自己株式処分差損の振替			13	13		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△130
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	119

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本計 合
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,323	368,000	37,929	419,772	△44	702,107
当期変動額						
特別償却準備金の積立			△20	—		—
特別償却準備金の取崩			151	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	487		△487	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△182		182	—		—
別途積立金の積立		24,000	△24,000	—		—
剰余金の配当			△11,220	△11,220		△11,220
当期純利益			67,219	67,219		67,219
自己株式の取得					△5	△5
自己株式の処分					35	21
自己株式処分差損の振替			△13	△13		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	304	24,000	31,811	55,985	29	56,014
当期末残高	5,627	392,000	69,740	475,757	△14	758,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	56,958	2,202	59,160	84	761,353
当期変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△11,220
当期純利益					67,219
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					21
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,121	△2,349	41,772	83	41,856
当期変動額合計	44,121	△2,349	41,772	83	97,871
当期末残高	101,079	△146	100,933	168	859,224

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 了 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 了 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を求め、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月9日

スズギ株式会社 監査役会

常勤監査役 神村 保 ㊟

常勤監査役 中村 邦夫 ㊟

社外監査役 石塚 伸 ㊟

社外監査役 大須賀 正孝 ㊟

社外監査役 田中 範雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勧案して、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

当社グループの業績は、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にあります。さらに、当社グループは、今後、こうした海外拠点での積極的な設備投資を計画しております。これからも当社グループが、安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要であります。

当期につきましては、為替影響による日本の輸出損益改善やアジアにおける収益拡大等により連結当期純利益は過去最高となりました。

経営環境は引き続き厳しい見通しではありますが、当期の期末配当金は、1株につき14円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金を含めました年間配当金は24円となり、前期より1株につき6円増配となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円
総額 7,854,567,896円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2014年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 53,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 53,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	鈴木 修 (1930年1月30日生)	1958年4月 当社入社 1963年11月 当社取締役就任 1967年12月 常務取締役就任 1973年11月 専務取締役就任 1977年6月 代表取締役専務取締役就任 1978年6月 代表取締役社長就任 2000年6月 代表取締役会長就任 2008年12月 代表取締役会長兼社長就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長	550,400株	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長 (注)1.
2	田村 実 (1948年6月21日生)	1972年4月 当社入社 2003年4月 西日本営業統括部長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2008年12月 代表取締役専務取締役就任 2011年4月 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長を委嘱 同年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 国内営業担当 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長を委嘱 現在に至る	17,600株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
3	ほ ん だ おさむ 本 田 治 (1949年10月6日生)	1973年4月 当社入社 2006年1月 パワートレイン担当 兼 商品第六カ ーライン チーフエンジニア 同 年6月 常務役員就任 2007年5月 専務役員就任 2009年6月 当社取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を 委嘱 同 年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質 担当 兼 四輪技術本部長を委嘱 兼 品質本部長を委嘱 2014年2月 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質 担当 兼 四輪技術本部長を委嘱 同 年4月 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長	15,500株	なし
4	す ず き としひろ 鈴 木 俊 宏 (1959年3月1日生)	1994年1月 当社入社 2003年4月 商品企画統括部長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 経営企画室長を 委嘱 同 年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 海外営業担当を委嘱 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 中部瓦斯株式会社 取締役	50,900株	なし
5	は ら や ま やすひと 原 山 保 人 (1956年6月22日生)	1979年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2009年7月 同省退官 当社入社 常務役員就任 2010年2月 提携推進本部長を委嘱 同 年6月 当社取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 事業開発本部長を 委嘱 同 年6月 代表取締役副社長就任 2013年10月 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業 開発本部長を委嘱 現在に至る	7,100株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
6	あいざわ なおき 相 澤 直 樹 (1951年11月28日生)	1978年3月 当社入社 2003年4月 湖西工場長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役退任 常務役員就任 2009年4月 専務役員就任 生産本部長を委嘱 同 年6月 当社取締役専務役員就任 2014年5月 生産担当 兼 グジャラート設立委員 会 委員長を委嘱 現在に至る	9,850株	なし
7	もちづき えいじ 望 月 英 二 (1955年3月5日生)	1984年2月 当社入社 2003年4月 商品開発統括部長 兼 商品第二プロ ジェクト長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2012年1月 海外調達センター長を委嘱 2013年4月 二輪事業本部長を委嘱 現在に至る	10,400株	なし
8	いぐち まさかず 井 口 雅 一 (1934年11月22日生)	1973年2月 東京大学(現 国立大学法人東京大 学)工学部教授 1995年4月 東京大学工学部名誉教授 同 年6月 財団法人日本自動車研究所(現 一般 財団法人日本自動車研究所)副理事 長 所長 2003年5月 財団法人日本自動車研究所顧問 2007年4月 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公 益財団法人鉄道総合技術研究所)技 術顧問 2012年6月 当社取締役就任 2013年3月 公益財団法人鉄道総合技術研究所技 術顧問退任 現在に至る	700株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
9	たにの きくたろう 谷野 作太郎 (1936年6月6日生)	1960年4月 外務省入省 1995年9月 駐インド大使 1998年4月 駐中国大使 2001年4月 外務省退官 同年6月 株式会社東芝取締役就任 2002年6月 財団法人日中友好会館(現 公益財団法人日中友好会館)副会長 2007年6月 株式会社東芝取締役退任 2012年6月 公益財団法人日中友好会館顧問 当社取締役就任 現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 当社は、公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団に対し、運営資金等の支払いがあります。
2. 井口雅一及び谷野作太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、ご選任いただいた場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 井口雅一氏を社外取締役の候補者とした理由は、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に助言していただける適任者と判断したためであります。なお、同氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 谷野作太郎氏を社外取締役の候補者とした理由は、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に助言していただける適任者と判断したためであります。なお、同氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役神村 保氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期が満了する時までであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
まつもと しゅんじ 松本 俊二 (1956年4月30日生)	1981年4月 当社入社 2012年7月 監査部長 現在に至る	4,000株	なし

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役5名に対し、当期の利益、配当金の状況等を勘案し、役員賞与総額2億1,000万円(取締役分1億9,002万円(うち、社外取締役2名に対し432万円)、監査役分1,998万円(うち、社外監査役3名に対し340万円))を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることとしたいと存じます。

第5号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を付与する件

1. 提案の理由

当社は、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、2012年6月28日開催の第146回定時株主総会においてご承認をいただき、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を導入いたしております。

つきましては、2001年6月28日開催の当社第135回定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬額(月額8,000万円以内)とは別枠の報酬として、本総会の日から1年間において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額1億7,000万円を上限として設ける旨をご承認させていただきたいと存じます。当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対し、以下のとおり、株式報酬型ストックオプションによる報酬としての新株予約権を割り当てることについてのご承認、及び各取締役への新株予約権発行時期及び配分等の決定を取締役に委任するためのご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は本総会終結の時から9名(うち社外取締役2名)となります。

取締役(社外取締役を除きます。)に報酬として発行する新株予約権の内容は次のとおりであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合で付与

株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

(2) 新株予約権の総数

317個を本株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。ただし、本株主総会終了の日以後において、上記(1)に定める場合に該当する場合には、同様の調整を行うものといたします。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で当社取締役会が定める期間といたします。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日といたします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものといたします。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものといたします。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものといたします。

(8) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない

端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

(9) 新株予約権のその他の内容

上記(1)から(8)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

(ご参考)

- ・ 当社は、当社の取締役を兼務しない常務役員に対し、以上の株式報酬型ストックオプションと同内容の新株予約権を取締役会の決議により割り当てる予定であります。
- ・ 以上の株式報酬型ストックオプションの付与対象者による新株予約権の権利行使に関しましては、いかなる株主の皆様が保有する当社議決権の割合を変動させることを目的としておりません。このため、当社は権利行使が見込まれる状況になり次第、上述の目的に合致した方法で交付する株式の調達方法を検討した上で、取得都度、速やかに付与対象者へ株式を交付いたします。調達方法の検討の結果、自己株式にて調達することを選択した場合、取締役会にて決議を行い、開示を行った上で付与対象者へ株式を交付いたします。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

1. インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ②インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- ③インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2014年6月26日（木曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- ④インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑤インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑥議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
電話 0120-652-031（専用ダイヤル）
受付時間 9：00～21：00

2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内略図



会 場 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

交 通 JR 東海道新幹線／東海道本線浜松駅下車
浜松駅より 遠鉄バス 20系統「菅原」 } 下車 徒歩5分
又は 遠鉄バス 9系統「中部電力」 }

送迎バス 当日は、JR浜松駅（遠鉄百貨店南側）より
送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますので
ご利用ください。

スズキ歴史館見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。